

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（以下「マネロン・テロ資金供与対策」という。）を経営上の重要課題の一つと位置づけ、全金庫的な態勢整備に取り組みます。

2019年 1月30日

岡崎信用金庫

1. 運営方針

- ・当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に係る各種法令等を遵守し、不断の検証と高度化に努めるとともに、公共の信頼を維持すべく実効性のある管理態勢を確立します。

2. 組織態勢

- ・経営陣および各部門の責任者は、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を認識し、その対策に主体的かつ積極的に取り組むとともに、組織内の役割と責任を明確にし、適時的確に対応できる態勢を整備します。

3. リスクベース・アプローチに基づくマネロン・テロ資金供与対策

- ・当金庫は、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、マネロン・テロ資金供与リスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
- ・リスクの特定・評価及び低減措置については、定期的にその有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。

4. 顧客管理措置

- ・当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に係る各種法令等に基づいた取引時確認及び記録の保存を行い、継続的な顧客管理を実施します。

5. 疑わしい取引の届出

- ・当金庫は、疑わしい取引の届出について、マネロン・テロ資金供与対策に係る各種法令等に基づき、速やかに当局に届出を行います。

6. 施策の検証

- ・当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に係る諸施策の実効性を定期的に検証し、必要に応じて改善を行い、継続的に内部管理態勢の充実強化を図ります。